

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190502781		
法人名	株式会社 創生事業団		
事業所名	グッドケア・平和通 とまと館		
所在地	札幌市白石区平和通16丁目北9番1号		
自己評価作成日	令和4年3月3日	評価結果市町村受理日	令和4年7月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyvosyoCd=0190502781-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和4年3月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年度に新しいホーム理念をスタッフ一同で掲げました。
『その人の今を大切に』を掲げ、入居者様と共に学び、共に歩み、共に笑い、自分らしさを忘れず安心できる生活を送れるよう支援しております。
コロナ禍により面会自粛や外出自粛と行動範囲に限りがある中で皆様が退屈しない様、一緒に季節の装飾や貼絵などを作成したり、室内で行えて楽しめる運動会、ビンゴ大会などのレクリエーションに力を入れ企画し頭の運動、体の運動と体力維持にも努めております。
『看取りケア』の対応もしております。医療機関との連携を図り情報共有を行い報連相の徹底をしております。職員は、終末期を迎えるにあたり都度、研修を行い、その人の最期まで『その人の今を大切に』し安心して暮らして頂けるホームとなっております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所はJR平和駅から徒歩で数分の札幌新道近くにあり、鉄筋コンクリート造3階建ての介護付き老人ホームと併設し2階建てで住宅街に立地している。母体法人は九州福岡に本部を置き福祉事業を全国展開しており、札幌市内にグループホーム6事業所を含め合計30カ所に福祉拠点を有し、多くの事業所に運営や介護のノウハウを提供している。事業所内は台所を中心にした明るく開放感のある造りで、ユニット毎に壁やドアの配色を考慮した落ち着いた雰囲気になっている。職員は法人研修などで接遇を学び、明るい笑顔で優しく利用者に話しかけ、適切な対応を行い温もりのある家庭的な生活を支援している。看取りケアではチームを立ち上げ、揺れ動く家族の気持ちに寄り添いながら取り組んでいる。避難訓練は併設の事業所と合同で行ってきたが利用者の状況に合わせたグループホーム独自の訓練内容を考慮中である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員一同で掲げた理念の中に『その人の今を大切に』と掲げております。事務所の目の届く個所に掲げ出勤時に必ず目を通してあります。皆様がこれまでに過ごされてきた環境や想いなどは違いますが、今を大切にすることを心掛けております。	昨年職員が作成した事業所の介護「理念」と法人の運営方針「心得」を書面にして事業所の事務室に掲示し、朝の申し送り時や採用時研修で学び毎月の年度研修(12回)で共有している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの影響により地域との交流ができておりませんが、町内会に加入し町内会行事などにも可能な限り参加しておりました。町内会のお祭り時期には子供神輿の経路に加えて頂き交流を図っております。	町内会の情報は閲覧板で得られている。事業所の情報は毎月発行する広報通信を町内に回し、事業所のイベント情報を発信している。敬老の日には記念品を頂いたり、避難訓練では誘導や待機などの住民参加があり交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルスにより現在は、行えておりませんが、運営推進会議や町内の行事に積極的に参加しております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染予防対策で運営推進会議は、書面での開催とし二ヶ月に一度、ホームでの取り組みや状況報告を行っております。頂いた意見などは、施設内で共有し支援に活かしております。	書面会議として年6回開催し、入居状況や活動報告、行事、事故報告、コロナ情報や面会制限、要望が有る時は取り組みなどを表記した議事録を包括センター職員、民生委員、町内会会長、利用者家族全員に送付し、内容等の意見や要望を得ている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	札幌市や白石区の連絡会や研修に参加し、情報共有を行っております。日常的に不明な点等は、担当者で連絡を取っております。	市や区の職員とは空室情報を毎月提出し事業所の状況を知らせ、生活保護課や介護保険課担当者とは密に連絡を取り合っている。申請や継続手続きは郵送やメール、電話、FAXを利用し、不明なことがあれば助言を得ている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	三か月に一度、身体拘束適正化委員会を開催し日々のケアの中で身体拘束が起きないように対応しております。職員一人一人が自覚を持ち注意、相談できる環境で身体拘束防止に取り組んでおります。	母体法人担当者、事業所管理者が出席またはリモートで「身体拘束適正化委員会」を開催し、情報医は職員に研修時に周知させケアに反映させている。家族の了解を得て人感センサーやセンサーマットを使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	年四回の身体拘束・虐待防止研修の他に委員を選出しマナーから起こりうる言葉使いや接遇などの乱れを職員間で注意できる取り組みを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域において自立した生活が送れるよう、入居される方との契約に基づいて福祉サービスの利用援助を行える様に研修会等で学び支援に結びつけております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際には、ご家族様がきちんと理解納得されるよう契約書などの書面をもとに細かく丁寧な説明を行い質問には不安なく納得されるまで説明を行っております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の会話や表情から状況を把握し想いを汲み取れる様、支援しております。コロナ禍で面会の制限等も設けられている中ですが来訪時には、気兼ねなく話せる環境作りを心掛けております。	利用者は日常の関わりと家族とは来所時や面会制限中は電話などで密に連絡を取り合い、要望に沿うように努めている。意見、要望があるときは会議録に記録し朝と夕の申し送り時に周知させケアに反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	話しやすい職場作りを心掛けており、職員一人一人と向き合い想いを聞く時間を作っております。出された意見や提案は、出来るだけ反映させる様に努めております。	管理者は、会議や日常勤務の中で職員との会話を重視しており、要望や意見を出しやすい環境となっている。1年に1回の個別面接の際にも職員の意見や希望を把握し、事業所や本部で検討しながら、採り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人員不足にならぬように常にシフト管理や職員の体調管理にも気を配り配慮しております。他ユニットの協力を得ながら休憩や休みの確保など負担軽減に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月一回の研修会を設け職員の介護に対する知識向上に努めております。(現在はコロナ禍の為、個人でプリントを読み学び研修報告書を作成提出しております。)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は各施設の管理者との管理者会議に出席し円滑に相互理解を深め部門間での連携も取りやすく社員同士の信頼関係も高めております。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談で本人の状況確認を行いご家族様からも情報頂いております。生活歴を大切に職員間で情報共有をしながら安心できる生活環境の提供ができるよう努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	日々の生活の様子をお伝えし情報の共有を行い、信頼関係を築ける様に努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の際は、ご本人様、ご家族様の思いや状況を確認し改善に向けた支援の提案をし外部のサービス利用も含めた対応をしております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人の今を大切に生活が送れる様、お一人お一人の役割を見出し共に生活していく中で入居者様と共に歩み、学ぶ事で関係を築いております。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、毎月、施設内の活動や入居者様の近況報告を郵送しております。支援の検討について電話連絡し一緒に考えて頂くなど、コミュニケーションを大切にしております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ対策を講じながら、友人等と面会の機会を設けたりし、本人が望む生活の支援を心掛けております。	コロナ禍により友人等の面会は自粛しているが、家族には事業所で出来る範囲で面会要望を聞きとったり、状況に応じて利用者の帰宅願望にも配慮している。利用者の散髪は2~3ヶ月に1回訪問理容を利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で、他入居者様同士の会話を取り持ったり、レクリエーションや行事を通してお互い支え合える関係作りを支援しております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用・契約が終了しても関係性を大切にしています。ホームにて看取りされたご家族様へもご相談頂ける様にお声掛けさせて頂いております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活からご本人様が好まれる事、大切にされている事を観察し支援に努めています。認知症の進行状態にもよりますがケアプランの更新時には可能な限りご本人の意向を伺っています。	日々の関わりの中から、利用者一人ひとりの機能や意向を把握するよう努めており、把握した情報は職員間で共有している。意向等を上手く伝えられない利用者には、普段からの様子や状態を注意深く観察し、汲み取るように努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談からご本人様やご家族様からお話を伺い、センター方式をなどを利用し、把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別に日々の状況を記録している他、心身状態に変化がみられた際は、申し送りやカンファレンスにて情報共有を行い支援に活かしております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	三ヶ月毎に計画作成者を中心に支援内容の評価を行い、新しい介護計画作成時、常に入居者様の現状にあった計画になる様に努めております。	介護計画は利用者や家族等の意向をもとに、主治医や看護師、介護記録、職員からの意見等を取り入れて介護支援専門員が短期6カ月、長期1年の介護計画書を作成し、家族に説明し同意を得ている。心身の状態に変化があった際には、その都度見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、ケース記録に生活状況や、ケアの実践内容を記録し職員間で情報共有行っております。日々の記録をもとにカンファレンスで精査し必要な支援を計画に取り入れております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お買い物代行や外出支援など、状況に応じて求められるニーズに対応できるように努めております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在、コロナ禍で実施出来ていませんが、地域住民を交えた交流バーベキューや、ご近所の神社の祭、町内会の交流イベントに参加して頂けるよう支援行っております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様の意向を大切に、希望された医療機関との情報を共有、適切な医療を受けて頂ける様に努めております。また、納得頂けた場合にはホームと提携している医療機関にて往診対応を行っております。	利用者及び家族が希望するかかりつけ医を受診している。協力医は2週毎に往診を行い歯科医も月2回往診している。母体法人の看護師が週1回訪問し利用者の健康管理を支援している。予防接種は事業所で行い薬局で利用者の状況に合わせて一包、分包化している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の訪問看護を受けており、情報について体調や生活状況を「申し送り表」にまとめる他、口頭でも直接伝えていきます。また、看護師からフィードバックを頂き主治医への相談や日々の介護に活かしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、病院やご家族様との窓口は管理者が担っています。入院時には、生活状況を伝え入居者様も病院も治療に専念出来るよう努めます。また退院時は、変化した入居者様の情報共有をし状態に合った環境を整えお迎えしております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期についてどのようにしたいか現時点で確認できる部分は行っている。ご本人様が重度化してきた際には、改めて主治医も含め今後について話し合いを行い方針を共有し、ご家族様、主治医と密に連絡を取りながらご本人様の支援を行っております。	契約時に「重度化した場合における指針」を説明し利用者や家族の同意を得ている。重度化した場合は家族と話し合い、主治医の指導を受けケアに反映させている。家族から看取り要望があるときは新たに契約を結び、チームを立ち上げ主治医の指導に従い看取りケアに努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡網を作成している他、定期的な研修の中で緊急対応についても学んでいます。新型コロナ以前には医療職を交え、学ぶ機会を設けておりました。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、夜間の火災や地震を想定した避難訓練を隣接している施設と合同で開催しております。以前は、町内会の方にも参加して頂き、有事の際にはご協力頂くことが出来るよう連絡体制を築いております。	夜間想定など火災避難訓練を年2回、自然災害(水害)1回を併設の事業所との合同訓練を実施し、運営推進会議で報告している。3日分の飲料水や食料品を備蓄し、非常電源や冬季用にポータブルストーブを備えている。	介護付有料老人ホームと合同避難訓練を行っているが、利用者の状況を考慮したグループホーム独自の避難訓練計画を作成し実践することを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のこれまでの暮らしの背景を知り、歩んでこられた人生に敬意を払いつつ、その方の方に合った言葉選びやジェスチャーを心掛け、コミュニケーションを取るよう努めております。	プライバシーや個人情報は入所時に利用契約で説明し同意を得ている。重要な書類は事務所に施錠保管している。職員は研修会でプライバシー保護を学び、スピーチロックや語調、言葉使いなど不適切な言葉は使わないケアを実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	リラックスした雰囲気作りが出来るよう笑顔で接し、入居者様の気持ちを出し易いような場作りを行っています。また、ケアを行う際には、依頼をしご本人様の意思確認を行ってから支援しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らしの中で一人一人の生活リズムを把握し、ご本人様のペースを尊重し組み立てを行い支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服は、情報過多にならないよう配慮しながら一緒に選ぶようにしています。また、定期的に訪問理美容を利用し、ご本人の希望に添ってカットやカラーリングを行うよう心掛けております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、目でも楽しんで頂ける様に盛り付けの工夫をしています。一緒に出来る事(食器出し、食器並べ、食器洗い等)は、声掛け行い負担にならない様、準備から片付けまでの時間を楽しんでおります。	利用者の能力に合わせ料理の盛り付けから後片付けなどの調理に参加している。メニューは本部の栄養士が決め食材は業者が納入し職員が調理し、誕生日にはケーキ等で祝い、イベントや季節毎の行事には寿司やそば、ピザ、弁当などで食事の楽しみを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量は、記録に書き留めております。情報共有しながら個々にあった提供方法で必要な時に必要な物を摂取出来る様に対応しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食ごとに口腔ケアの声掛けを行い清潔保持を促すよう努めています。個々に応じた口腔ケアを実施し清潔な状態が習慣化出来る様に支援しております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間の記録や仕草、行動の中から排泄リズムを把握し羞恥心に配慮した声掛けや対応に努めております。	24時間の排泄パターン表を参考に、早めの声かけや動作やサインを見逃さないように努めながらトイレでの自立排泄を支援している。リハビリパンツやパット等、状態に合わせた排泄用品で対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫や乳製品の提供、体操を取り入れるなど、腸内運動を活発に出切る様な取り組みをし便秘予防に努めております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	限られている時間の中ですが希望に寄り添い入浴時間を楽しんで頂ける様に支援しており、心身状態に合わせたケアを実施しております。	週2回の入浴を基本とし、利用者の希望に合わせていつでも入れるように支援している。状況に応じて2人介助や同姓介助などの支援も行っている。ユズ湯やショウブ湯等で、入浴を楽しめるよう支援している。シャワー浴など要望に沿うようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の、その日の活動を記録して起床、就寝時間、居室、フロアで過ごされた時間を記録し、その情報を元に声掛けや準備を行い支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の重要性をしっかりと理解し服薬内容や効能、副作用を把握できるようにファイルを作成しており、変化の有無に気付ける様に支援しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新型コロナウイルスの影響で外での行事は中止になっている為、室内でも楽しめる内容のレクリエーションを開催しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響で季節の外出行事やお買い物は行えてはおりませんが、入居者様と職員で作成した装飾品をリビングの壁に飾り、季節感を感じられるよう支援しております。	コロナ制限解除などでは限定的であるが近隣散歩をしているが、普段は大型の窓越しで日光浴を楽しんでいる。室内で過ごすため室内行事やビデオ体操、歩行等で体力の維持に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額ですが所持されている方もいらっしゃいます。安心に繋がる支援として、ご家族様に説明をし同意を頂き対応しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様宛に届いた手紙やはがきは、居室に飾りいつでも見られるようしております。ご家族様から電話がありご希望があった際は、本人様に代わりお話できる環境や支援を行っております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季に合わせて装飾を変え、時間の流れや季節の訪れを感じて頂ける工夫をしております。また、室内の温度調節や空気の入替えを行い居心地が良く、過ごし易い環境への配慮に努めております。	共用空間の居間は広く明るく、そこでは体操やカラオケ、紙細工、合唱、塗り絵、各種イベントに活用している。季節に合った飾り付けや壁には行事写真等を掲示している。温度と湿度が管理された中、利用者は好みの場所でテレビなどを観賞し穏やかに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの窓側にソファを置き、外を眺めながら、くつろげ温かみのある空間や入居者様同士で過ごすことができる環境作り、個々の状態に合わせて安心して過ごして頂ける様に工夫しております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	その人らしさを感じる馴染みのある品物を用意して頂いております。また、家族様の写真を見える場所に飾り、安心して頂ける様、工夫しております。	居室には電気暖房パネル、クローゼットが備えられ、利用者は使い慣れたベッドや整理タンス、椅子、などを持ち込み安全面を考え配置し、利用者が居心地よく過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日々の生活で出来ることを見極めお手伝いを行って頂いております。テーブルや椅子の配置を工夫し安全で且つ個々の力を発揮して生活できる様に配慮しております。		